

出産や育児のための主な制度

制度	概要	妊娠	出産	1歳	3歳	小学校入学
妊娠中の職員の通勤緩和職免	勤務時間の始めの30分以内及び終わりの30分以内の職務の免除を受けることができます。	妊娠後、産前産後休暇の開始まで				
産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産後8週間まで取得できます。		出産予定日の8週間前の日から出産後8週間まで			
配偶者分べん休暇	配偶者の出産に伴い、2日間の休暇を取得できます。		出産に係る入院等の日から出産後2週間以内まで			
育児参加休暇	配偶者の出産時において、子どもを養育するために5日間の休暇を取得できます。		産前産後の期間における24週間			
育児時間休暇	子どもを養育するために、1日2回合わせて90分を超えない範囲で休暇を取得できます。		子どもが1歳6か月になるまで			
子の看護休暇	子どもの看護のため、年5日間の休暇を取得できます。		子どもが小学校3年生になるまで			
育児休業・部分休業	引き続き勤務する意思のある職員は、子どもを養育するために休業することができます。		子どもが3歳になるまで (部分休業は子どもが小学校に入学するまで)			

子育て支援制度を活用した職員の声

係長

都市整備局 企画部 住宅政策課 住宅政策グループ
しおみ いくこ
塩見 育子 技術 (建築)



活用した主な制度と期間

通勤緩和職免	5か月
産前産後休暇	3か月
育児休業	1人目：1年2か月
	2人目：1年5か月
育児時間休暇	2か月 (1人目のみ)

係員

西成区役所 保健福祉課 (子育て支援)
いのうえ たくや
井上 卓也 事務行政



活用した主な制度と期間

配偶者分べん休暇	2日
育児参加休暇	5日
育児休業	1か月

仕事と子育ての両立で、心がけていることはなんですか？

仕事も子育てもチームで進めるものなので、たくさんコミュニケーションを取ることを意識しています。また、食事や睡眠を十分取り、あまり完璧を求めずおおらかに過ごすなど、心身を健康に保つことを心がけています。

育児休業終了後、仕事復帰への不安はありませんでしたか？

1人目出産後の復職時は、泣いている子どもを預けて出勤したものの、以前と同じペースで仕事もできず、どちらも中途半端になっているように感じ、落ち込むこともありました。しかし、職場の上司や同僚に温かくサポートしていただき、日々試行錯誤を繰り返しているうちに、子どもも自分も徐々にペースをつかんでいったように思います。また、育児中の先輩に優しく声をかけていただいたり、悩みを相談できたりしたことも心強かったです。

子育て支援制度を活用してみていかがでしたか？

毎日の子どもの送迎や、急な病気への対応など、今の生活には子育て支援制度は欠かせないもので、それぞれの事情に合わせて働き続けられるよう、さまざまな制度が用意されていると感じています。それに加えて、職場の理解や配慮がある中で働けることに日々感謝しています。周囲のサポートを実感する分、自分も誰かのためにと、という思いが強くなり、仕事への向き合い方も変わりました。仕事に子育てに忙しい毎日ですが、充実しています。

仕事と子育ての両立で、心がけていることはなんですか？

できるだけ楽しみながら、割り切って子育てをすることを心がけていました。その際、仕事のことは考えないようにしました。また、職場復帰後もなるべく時間外業務が発生しないよう計画を立て、定時に帰宅することを意識しました。

育児休業終了後、仕事復帰への不安はありませんでしたか？

私の場合、妻の出産が予定日より遅れたため、当初予定していた取得時期を2週間ほど遅らせ、年度をまたいで育児休業を取得することになりました。年度末の繁忙時期と職場の異動時期が重なり、1か月間とはいえ変化が大きくやはり不安でした。しかし、育児休業中に上司から職場の状況を聞いていたため、スムーズに現場復帰できたと思います。やはり職場からのサポートが非常に大切であると感じました。

子育て支援制度を活用してみていかがでしたか？

1人目の時は制度を活用すること自体選択肢にありませんでしたが、保育園の送迎や、妻の退院後の生活を考慮し、2人目で初めて子育て支援制度を活用することになりました。もちろん、家庭事情だけで決められるものではなく、職場の状況や制度への理解がとても重要です。幸い職場から快く送り出さっていただいたので、育児と家事に専念し、復帰もスムーズに行うことができました。現在男性が育児休業を取得する割合は高くはありませんが、短期間でも制度を活用してほしいと感じました。